

問健康づくり課母子保健担当（☎ 594-5544）

※保健センター（栄市民活動交流センターB棟3階）  
※こども商品券のお問合せは、子育て支援課子育て支援担当（☎ 594-5537）へ  
※東側とは高崎線から東側の地域、西側とは高崎線から西側の地域を指します

## ■母子保健のご案内

事業名	内容・対象者	日時	場所	その他
乳児健診	<p>内 心臓病や股関節の異常等の早期発見、運動発達の検査 対 令和7年10月生まれのお子さん</p>	2月27日(金)	保健センター	<p>時 13:10~14:10 持 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル 申 対象児以外は健康づくり課へ。 他 離乳食講習を同時実施しています。</p>
1歳 6か月児 健診	<p>内 内科健診、歯科健診等 対 令和6年7月生まれのお子さん</p>	東側 2月9日(月)	保健センター	<p>時 13:10~14:10 持 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル 申 対象児以外は健康づくり課へ。 他 対象児の保護者にこども商品券を配布</p>
		西側 2月10日(火)		
3歳児 健診	<p>内 内科健診、歯科健診、尿検査 対 令和4年8月生まれのお子さん</p>	東側 2月16日(月)	保健センター	<p>時 13:10~14:10 持 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル、目と耳のアンケート、早朝尿 申 対象児以外は健康づくり課へ。 他 対象児の保護者にこども商品券を配布</p>
		西側 2月17日(火)		
9か月児 育児相談	<p>内 身長・体重測定、運動発達・離乳食・育児の心配ごとの相談等 対 令和7年5月生まれのお子さんがいる母親または家族</p>	東側 3月2日(月)	保健センター	<p>時 10:00~10:30 持 母子健康手帳、バスタオル、9か月または10か月児健康相談票</p>
		西側 3月3日(火)		
乳幼児 育児相談	<p>内 身長・体重測定、運動発達・食事の相談、育児の心配ごとの相談等 対 0~3歳児健診前のお子さんがいる母親または家族で希望する人</p>	3月3日(火) (予約制)	保健センター	<p>時 13:10~14:40 持 母子健康手帳、バスタオル 申 予約制。健康づくり課へ電話、直接またはQRコードから。</p> 
マタニティ セミナー 前期	<p>内 妊娠中の栄養・生活・あかちゃんとの暮らしについて 対 妊娠27週までの妊婦と家族で希望する人</p>	3月13日(金) (予約制)	保健センター	<p>時 9:30~12:00 定 8組(先着順) 持 母子健康手帳 申 3月6日(金)までに健康づくり課へ電話または直接。</p>
マタニティ セミナー 後期	<p>内 出産の準備(呼吸法等)、あかちゃんのお風呂の入れ方(実習) 対 妊娠28週以降の妊婦と家族で希望する人</p>	2月21日(土) (予約制)	保健センター	<p>時 9:30~12:00 定 8組(先着順) 持 母子健康手帳 申 2月13日(金)までに健康づくり課へ電話または直接。</p>
オンライン プレママ セミナー	<p>内 妊娠中の栄養・生活・あかちゃんとの暮らしについて 対 妊娠中の妊婦と家族で希望する人</p>	3月13日(金) (予約制)	web開催 (URLは事前にお伝えします)	<p>時 14:00~15:00 申 3月3日(火)までに健康づくり課へ電話または直接。 他 ・ご自身の端末にアプリケーションをダウンロードする必要があります ・通信料は自己負担です</p>
フッ素塗布	対 満1歳から小学校入学前までのむし歯のないお子さん	2月26日(木)	文化センター	<p>時 初めての人は 13:20~13:50 2回目以降の人は 13:50~14:20 費 1回あたり1,430円 持 歯ブラシ、母子健康手帳、タオル 申 当日直接会場へ。2回目以降は6か月以上間隔をあけてください。</p>

# こころの相談

時 3月11日（水）15:00～16:30

場市役所 講相談員、精神科医 定3人 費無料

対市内在住の本人またはその家族

※過去に「こころの相談」を利用したことがある人、精神科  
心療内科を受診したことがある人はご遠慮ください

申問 3月4日（水）までに健康づくり課母子保健担当（☎  
594-5544）へ電話または直接。

## 暮らしとこころの総合相談会

時 3月 17 日（火）14：00～17：00 場市役所  
内生活・失業・多重債務・離婚・相続・贈与、こころの悩みについて弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師等が相談をお受けします。

申問 2月 16 日（月）から、北本市暮らしとこころの総合相談会委託事務局（夜明けの会☎ 048-774-2862）へ電話。  
※平日 10：00～17：00

# 各種相談案内

状況により中止になる場合があります。  
相談日が祝日のときはお休みです。

相談日 2月8日～3月7日

相談名	日時	場所	問合せ
福祉総合相談	毎週月～金曜日 8：45～16：30		共生福祉課地域共生担当（☎ 594-5517）
市民相談	毎週月～金曜日 9：00～16：00		市民課市民相談担当（☎ 594-5529）
不動産相談（予約制）	2月13日（金）13：30～16：20		
法律相談（予約制）	弁護士 毎週水曜日 13：30～16：20	市役所相談室 1-G（市民課横）	市民課市民相談担当（☎ 594-5529）
	司法書士 2月20日（金）、3月6日（金） 13：30～16：20		※実施日の3日前までにお申し込みください
消費生活相談・ 多重債務相談	毎週月～金曜日 10：00～12：00、13：00～16：00	消費生活センター (市民課横)	消費生活センター（☎ 511-8800）
成年後見制度相談	2月26日（木）13：30～16：30		高齢者ラウンジ（栄市民活動交流センター ☎ 592-1551）※1週間前までにお申し込みください
人権相談	2月24日（火）13：30～15：30 (受付は15：00まで)	文化センター	人権推進課（☎ 594-5506）
女性相談（予約制）	2月9日（月）・18日（水）、3月4日（水） 10：00～16：00（1人50分）	市役所相談室 2-C（環境課横）	
子どもの権利相談	毎週月～金曜日 10：30～18：00 (16：30以降の面談は要予約)	市役所相談室 原則2-C（環境課横）	人権推進課（☎ 590-5011、 0120-0874-56※子ども専用）
教育相談	毎週月～金曜日 8：30～16：30		教育センター（☎ 591-2176）
ことばの相談（未就学児対象）			児童発達支援センター（☎ 592-8876）
子どもの相談（育児、しつけ等）	毎週月～金曜日 9：00～16：00		子育て支援課児童相談担当（☎ 511-7702）
子育てなんでも相談	毎週月～金曜日 9：00～17：00		児童館（児童館利用者支援事業担当☎ 592-9969）
緑のなんでも相談	3月2日（月）10：00～12：00		総合公園（☎ 592-4050）
心配ごと相談（予約制）	2月18日（水）、3月4日（水） 9：30～11：30	総合福祉センター	北本市社会福祉協議会 (☎ 593-2961) ※前日までに お申し込みください
結婚相談（予約制）	2月21日（土）、3月3日（火） 13：30～15：30		
ボランティア相談	3月7日（土）10：00～12：00		北本市社会福祉協議会（☎ 593-2961）
就職相談、内職相談	毎週月～金曜日 8：45～16：30	産業観光課窓口	産業観光課商工労政・観光担当 (☎ 594-5530) 住宅増改築相談の当日の 問合せは（☎ 591-1111）
住宅増改築（新築）・ リフォーム相談	2月14日（土）9：00～12：00	市役所相談室 1-I（市民課横）	

務相談・行政相談…確定申告期間で相談員（税理士）の調整が困難なため、2月と3月は開催しません。

# 暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ vol.192

「探していた商品が、他のサイトより安く販売されていたので注文。『本日中に振り込めば値引きをする』と書かれていたので、指定された個人名義の口座に振り込んだが、商品が届かなかった。数日後通販サイトから『商品が欠品しているので、〇〇ペイ（QRコード決済アプリ）を使って返金します』とメールが届いた。返金手続きについては、無料通話アプリで説明するので、通販サイトのアカウントを友達登録して、返金手続きするよう言われた。無料通話アプリを利用しておらず、登録しても大丈夫だろうか」との相談がAさんから寄せられました。

相談窗口

- 北本市消費生活センター（北本市役所市民課内☎ 511-8800）  
毎週月～金曜日（祝日・年末年始を除く）  
10：00～12：00、13：00～16：00  
※土・日曜日、祝日は局番なしの☎ 188へ（年末年始を除く）  
埼玉県消費生活支援センター（☎ 048-261-0999）  
毎週月～土曜日（祝日・年末年始を除く）9：00～16：00  
全国消費生活相談員協会「週末電話相談」（☎ 03-5614-0189）  
毎週土・日曜日 10：00～12：00、13：00～16：00

通りに操作していたら、送金手続きだと気づくことはなかなかできません。自分で操作していることから、QRコード決済事業者の規約上、補償を受けられないケースが多くなっています。

ネット通販で商品注文後、銀行振り込みしているのに、「QRコード決済アプリで返金する」と言わされたら、詐欺を疑つてください。相手の指示に従つてスマートフォンを操作することはせず、北本市消費生活センターや警察に相談してください。

■ネット通販の返金手続きで「〇〇ペイで返金します」は詐欺かも